

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長 伊藤 裕康
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期連結 累計期間	第70期 第3四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	152,095	152,485	198,951
経常利益 (百万円)	1,141	973	1,290
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	762	415	948
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,031	1,548	994
純資産額 (百万円)	24,428	24,610	23,381
総資産額 (百万円)	65,096	74,021	59,900
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	18.98	10.40	23.64
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.3	29.1	34.4

回次	第69期 第3四半期連結 会計期間	第70期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.24	1.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税と地方消費税が含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社の企業集団における事業の内容について重要な変更や主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

第2四半期連結会計期間に、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の見直しを行い、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に追加した「豊洲新市場への移転延期について」を当第3四半期連結累計期間において下記の通り修正いたしました。

豊洲新市場への移転延期について

東京都は平成28年8月31日、同年11月7日に予定していた築地市場から豊洲新市場への移転を延期すると発表しました。移転の延期に伴い発生する具体的な費用については、東京都から補償される見通しでありますので、平成29年3月期の業績に影響が及ばないと想定しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国の次期大統領選挙でトランプ氏が当選して以降、同国経済の先行きに対する期待の高まりなどによる世界的な株高の流れを受けて、緩やかな回復を続けています。しかし、米国のTPPからの離脱をはじめとする通商政策の変更や、欧州で本年予定されている各国の国政選挙の結果次第では世界経済が不安定になる恐れもあり、楽観できない状況となっております。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界においては、年間最大の商戦である年末に、イカやブリ等の近海魚種の水揚げの減少はありましたが、年末商材主力のウニ、フグ、カニなどを中心に価格が高騰したことから売上高は前年並みを維持する結果となりました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は152,485百万円（前年同期比0.3%増）となり、売上総利益は利益率の向上により8,581百万円（前年同期比3.4%増）となりました。営業利益は販売費及び一般管理費の増加により750百万円（前年同期比24.0%減）、経常利益は973百万円（前年同期比14.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は415百万円（前年同期比45.5%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

水産物卸売事業における売上高は、近海魚が不安定な入荷となったものの年末に主力商材の価格が高騰したため148,147百万円（前年同期比0.3%増）となりましたが、販売費及び一般管理費が増加したことから営業利益は40百万円（前年同期比87.0%減）となりました。

冷蔵倉庫事業における売上高は、全般に経費が増加したものの、保管料売上や荷役料売上が増加し、3,789百万円（前年同期比1.7%増）となり、営業利益は377百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

不動産賃貸事業における売上高は入退去の頻度が減少したため340百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は298百万円（前年同期比2.2%減）となり、荷役事業における売上高は208百万円（前年同期比16.9%減）、営業利益は38百万円（前年同期比100.0%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、受取手形及び売掛金、土地、建設仮勘定の増加、又、投資有価証券の評価増等により前期末に比べ14,120百万円増の74,021百万円となりました。負債合計につきましては、支払手形及び買掛金、長短借入金の増加等により前期末に比べ12,892百万円増の49,411百万円となりました。純資産合計は、前期末に比べ1,228百万円増加し、24,610百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,153,000	43,153,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
計	43,153,000	43,153,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	43,153,000	-	2,995	-	1,337

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,197,000	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,783,000	39,783	同上
単元未満株式	普通株式 173,000	-	同上
発行済株式総数	43,153,000	-	-
総株主の議決権	-	39,783	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央魚類株式会社	東京都中央区築地 5-2-1	3,197,000	-	3,197,000	7.41
計	-	3,197,000	-	3,197,000	7.41

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,425	6,815
受取手形及び売掛金	11,926	19,824
前渡金	489	669
商品	8,097	7,828
原材料及び貯蔵品	11	25
預け金	945	1,389
短期貸付金	60	624
繰延税金資産	190	191
その他	233	471
貸倒引当金	792	1,041
流動資産合計	27,588	36,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,919	9,493
機械装置及び運搬具(純額)	1,386	1,235
土地	4,173	5,343
リース資産(純額)	376	465
建設仮勘定	5,105	8,398
その他(純額)	136	126
有形固定資産合計	21,099	25,064
無形固定資産		
のれん	148	145
借地権	2,101	2,101
その他	309	301
無形固定資産合計	2,558	2,548
投資その他の資産		
投資有価証券	7,467	8,337
長期貸付金	313	329
差入保証金	338	332
繰延税金資産	78	68
退職給付に係る資産	541	539
その他	430	465
貸倒引当金	514	461
投資その他の資産合計	8,654	9,611
固定資産合計	32,312	37,224
資産合計	59,900	74,021

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,382	15,666
短期借入金	12,940	14,460
1年内返済予定の長期借入金	728	709
未払法人税等	223	218
未払消費税等	-	97
賞与引当金	161	48
役員賞与引当金	8	11
本社移転損失引当金	23	23
その他	1,791	1,980
流動負債合計	25,260	33,215
固定負債		
長期借入金	7,279	12,152
繰延税金負債	1,200	1,284
役員退職慰労引当金	41	37
退職給付に係る負債	1,719	1,610
長期未払金	229	222
その他	788	888
固定負債合計	11,258	16,195
負債合計	36,519	49,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金	1,341	1,341
利益剰余金	14,836	15,012
自己株式	693	693
株主資本合計	18,480	18,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,304	3,055
退職給付に係る調整累計額	202	151
その他の包括利益累計額合計	2,101	2,903
非支配株主持分	2,799	3,051
純資産合計	23,381	24,610
負債純資産合計	59,900	74,021

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	152,095	152,485
売上原価	143,796	143,903
売上総利益	8,298	8,581
販売費及び一般管理費	7,311	7,830
営業利益	987	750
営業外収益		
受取利息	7	30
受取配当金	142	176
持分法による投資利益	32	23
その他	91	102
営業外収益合計	273	332
営業外費用		
支払利息	109	104
その他	9	5
営業外費用合計	119	109
経常利益	1,141	973
特別利益		
受取賠償金	30	5
本社移転損失引当金戻入額	183	-
投資有価証券売却益	22	-
受取保険金	13	-
補助金収入	-	125
特別利益合計	250	131
特別損失		
減損損失	180	-
特別損失合計	180	-
税金等調整前四半期純利益	1,211	1,105
法人税等	262	370
四半期純利益	949	735
非支配株主に帰属する四半期純利益	186	319
親会社株主に帰属する四半期純利益	762	415

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	949	735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,069	761
退職給付に係る調整額	13	50
その他の包括利益合計	1,082	812
四半期包括利益	2,031	1,548
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,839	1,216
非支配株主に係る四半期包括利益	192	331

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用することとし、従来、当社グループ(一部の連結子会社を除く)では、建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法につき定率法を採用していましたが、平成28年4月1日以後取得した建物附属設備及び構築物から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(豊洲新市場への移転延期が業績に与える影響について)

東京都は平成28年8月31日、同年11月7日に予定していた築地市場から豊洲新市場への移転を延期すると発表いたしました。

当社グループにおきましても、当該移転計画に合わせて、豊洲新市場内に当社事務所を新設したほか、ハウスイ豊洲冷蔵庫の開設を予定するなど水産物卸売、冷蔵倉庫、荷役の各事業において設備を整備いたしました。東京都の移転延期の決定を受け、各施設の利用開始を延期せざるを得ない状況となっております。

移転の延期に伴い発生する具体的な費用については、東京都から補償される見通しでありますので、平成29年3月期の業績に影響が及ばないと想定しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	857百万円	886百万円
のれんの償却額	2	2

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	246	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	239	6.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	147,773	3,727	343	250	152,095	-	152,095
セグメント間の内部の売上高又は振替高	-	232	136	296	665	665	-
計	147,773	3,959	480	547	152,761	665	152,095
セグメント利益	309	352	305	19	986	0	987

(注)1. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

水産物卸売事業セグメント・冷蔵倉庫事業セグメントにおいて、豊洲新市場への本社移転時期が確定したことに伴い、減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においてそれぞれ37百万円、142百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	148,147	3,789	340	208	152,485	-	152,485
セグメント間の内部の売上高又は振替高	12	235	136	310	695	695	-
計	148,159	4,025	477	518	153,180	695	152,485
セグメント利益	40	377	298	38	755	4	750

(注)1. セグメント利益の調整額4百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	18円98銭	10円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	762	415
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	762	415
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,192	39,955

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月13日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人 和宏事務所

代表社員 公認会計士 南 幸治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 畝 照尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。